お知らせ

申児童・生徒が在籍している学校 間教育総務課☎⑫2305 困窮している人

費用負担が困 就学援助 が困窮している人とそれに準じて生る 済的な理由により学用品など 生徒の保護者で、 小 制度につい 中学校に就学している 難な保護者に援助 生活保護を

市民税・ **間**税務課☎⑤6766、 告を済ませるようお願いします。 と会場が混雑しますので、 月15日金です。 申告に必要な書類(収支内訳書な 市民税・県民税の申告期限は、 は、 整理・集計後に受け付けします。 整理・集計をしていない人 必ず整理・集計し、持参く 県民税の申告は 例年期限間近になる 51 6 7 6 7 お早めに 早めに 3

市役所代表

223 5111 FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

☆お知らせの表記

間…問い合わせ先 ■…申し込み先

※費用の記載がない ものは無料です。

■固定資産の縦覧・閲覧

間税務課☎⑤ 6768 · ⑤ 6769

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の閲覧により、固定資産 の評価額などを比較や確認ができます。

区分	縦 覧	閲覧				
趣旨	固定資産税の納税者(固定資産税が課税されている人)は、自分の固定資産(土地・家屋)評価額について、評価が適正であるか、市内の他の固定資産評価額と比較することができます。	自分の固定資産税 (土地・家屋・償却資産) の課税内容を固定資産課税台帳により確認する ことができます。				
期間	4月1日(月)~5月31日(金) (土・日曜日、祝日を除く)	通年(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) *平成31年度分は4月1日(月)から				
縦覧および閲覧できる人、その際に必要な物※いずれの場合も本人確認ができるものが必要です。(運転免許証など)	▶固定資産税の納税者本人、同一世帯家族、納税管理人以下の人は所定の物が必要です▶法人の代表者または委任を受けた代理人代表者印を押印した申請書または委任状	 ▶所有者本人、納税管理人 以下の人は所定の物が必要です ▶法人の代表者または委任を受けた代理人代表者印を押印した申請書または委任状 ▶借地人、借家人など賃貸借契約書など ▶固定資産の処分をする権利を有する人権利を証明する書類など 				
備考	土地のみ課税されている人は土地のみ、家屋 のみ課税されている人は家屋のみ縦覧が可能で す。	手数料 300 円 ※縦覧期間中(4月1日(月)~5月 31日(金))は 無料				
受付時間・場所	▶受付時間 午前8時30分~午後4時30	○分 ▶場所 市役所本館1階税務課				

■平成 31 (2019) 年版 十和田市農地賃借料情報のお知らせ

間農業委員会**☎**⑤ 6740

平成30年1月1日から12月31日までの間に賃貸借された農地の集計です。賃借料は、著しく低額や高額 なものを除外しています。賃貸借契約の目安としてご利用ください。

(賃借料は円/10アール当たり)

(All House to All All All All All All All All All Al										
地域名		田			畑					
		最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数		
大字深持、洞内、大沢田、馬洗場、立崎、八斗沢、豊ケ岡	10,100	19,000	7,400	208	12,400	15,000	9,000	15		
住居表示区域、大字三本木、赤沼、切田の一部(向切田)、相坂	9,600	19,300	5,000	446	7,400	10,000	5,000	6		
大字切田(向切田を除く)、藤島、伝法寺、大不動、米田、滝沢	9,700	15,000	5,000	195	5,900	10,000	5,000	14		
大字沢田、法量、奥瀬		14,900	6,700	49	9,600	10,000	8,000	5		
市全体	9,700	19,300	5,000	898	9,000	15,000	5,000	40		